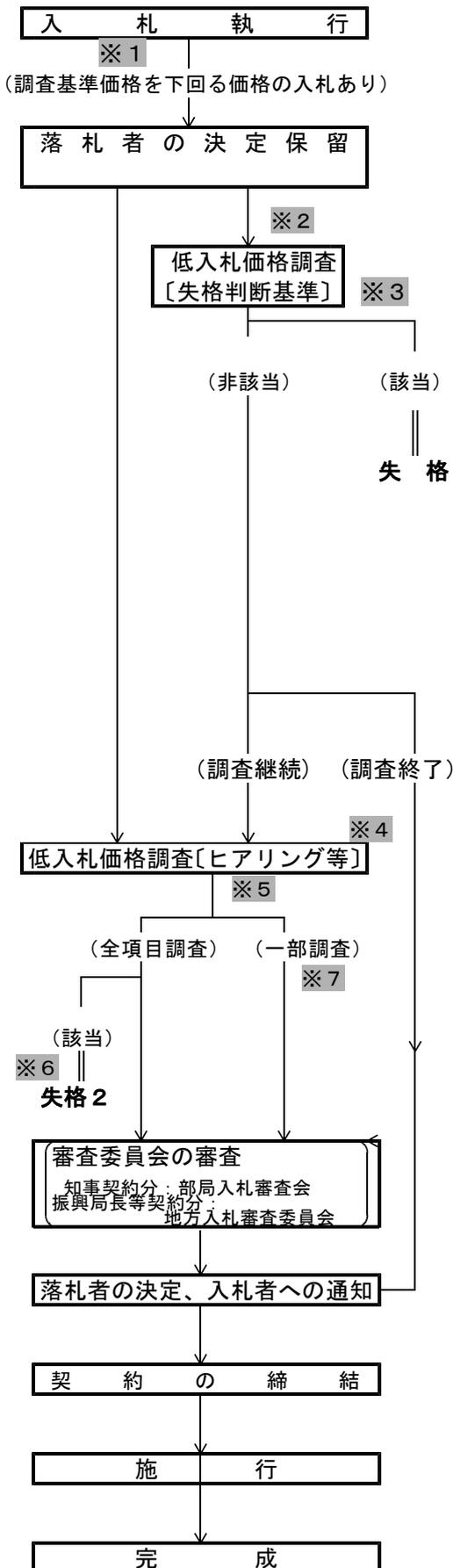


# 建設コンサルタント業務等低入札価格調査制度実施フロー図

H28.10.1



【対象業務】 建設コンサルタント業務等5業務（土木コン、測量、地質調査、建築コン、補償コン）

※1：調査基準価格（別表－1を参照）  
（入札比較価格の8/10又は9/10～6/10（地質調査は9/10～2/3）を上限・下限額）

※2：次に該当する業務以外の業務に適用  
①WTO対象業務

※3：次のいずれかに該当する場合失格  
失格判断基準（別表－1を参照）  
(1) 入札価格<入札価格の低い10者の平均入札価格×0.95  
※平均入札価格の算定は、調査基準価格を下回る入札価格については、調査基準価格に置き換えて算定する。  
(2) (2)-1, (2)-2で  
見積内訳明細書の費目別の入札価格<失格判断基準の(2)-1または(2)-2の場合。  
(3) 見積内訳明細書の不備により費目別金額が算出できない場合

※4：入札価格が全項目調査実施の算定価格以上の場合は、失格判断基準調査をもって、低入札価格調査を終了する。

※5：（全項目調査）  
入札価格が全項目調査実施の算定価格（別表－1参照）を下回る場合。

※6◆次に該当する場合、落札者とし<sup>ない</sup>（審査委員会の審査なし）  
①過去1年（前年度及び当該委託業務公告日まで）に低入札調査となった業務で、その委託成績評定点が65点未満のものがある場合。  
②業務の配置予定技術者における管理技術者及び照査技術者各々の他業務との兼務が、当該業務を含めて5件を超える場合。  
（建築コンは除く。なお兼務制限件数は同一業務とする）  
また、契約後においても、兼務件数は5件以内とし、5件を超える兼務は認めない。

※7：（一部調査）  
失格判断基準を適用しない業務（WTO対象業務）にあつて、全項目調査に該当しない場合は、契約前調査の次の項目以外は省略できる。  
①入札価格の見積内訳書  
②再委託内容・金額及び再委託予定業者名

別表－ 1

業務	範囲	調査基準価格	失格判断基準 (1)	失格判断基準 (2) - 1	失格判断基準 (2) - 2	全項目調査
測量業務	6/10 ~ 9/10	直接測量費*1.0 測量調査費*1.0 諸経費*0.6	(※) 10者平均 *0.95	直接測量費*0.9 測量調査費*0.9	諸経費*0.4	直接測量費*0.95 測量調査費*0.95 諸経費*0.6
土木関係 及補償コ ンサルタ ント業務 (その他 原価・一 般管理費 タイプ)	6/10 ~ 9/10	直接人件費*1.0 直接経費*1.0 その他原価*0.9 一般管理費等*0.5	(※) 10者平均 *0.95	直接人件費*0.9 直接経費*0.9	その他原価*0.9 一般管理費等 *0.3	直接人件費*0.95 直接経費*0.95 その他原価*0.9 一般管理費等*0.5
土木関係 及び補償 コンサル タント業 務(諸経 費・技術 経費タイ プ)	2/3 ~ 8/10	直接業務費*0.9 (技術経費+諸経 費)*0.6	(※) 10者平均 *0.95	直接業務費*0.8	(技術経費+諸 経費)*0.6	直接業務費*0.85 (技術経費+諸 経費)*0.6
建築関係 コンサル タント業 務	2/3 ~ 8/10	(直接人件費+特別 経費)*0.9 (技術経費+諸経 費)*0.6	(※) 10者平均 *0.95	(直接人件費+ 特別経費)*0.8	(技術経費+諸 経費)*0.6	(直接人件費+特 別経費)*0.85 (技術経費+諸 経費)*0.6
地質調査 業務(解 析等調査 含まず)	2/3 ~ 9/10	直接調査費*1.0 間接調査費*0.9 諸経費*0.5	(※) 10者平均 *0.95	直接調査費*0.9 間接調査費*0.8	諸経費*0.4	直接調査費*0.95 間接調査費*0.85 諸経費*0.5
地質調査 業務(解 析等調査 含む)	2/3 ~ 9/10	直接調査費*1.0 間接調査費*0.9 諸経費*0.5 解析等調査業務費 *0.8	(※) 10者平均 *0.95	直接調査費*0.9 間接調査費*0.8	諸経費*0.4 解析等調査業務 費*0.7	直接調査費*0.95 間接調査費*0.85 諸経費*0.5 解析等調査業務費 *0.725

(※) 平均入札価格の算定は、調査基準価格を下回る入札価格については、調査基準価格に置き換えて算定する。